

大田区自立支援協議会 第4回相談支援部会要旨

文責：事務局

| | | | | | |
|-----------------|--|--------|-------|-------|-------|
| (1) 会議の名称 | 大田区自立支援協議会 第4回相談支援部会 | | | | |
| (2) 開催日時 | 令和4年1月12日(水) 9:30~12:00 | | | | |
| (3) 開催場所 | 障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室 | | | | |
| (4) 出席した委員、事務局等 | 委員 <敬称略> | | | | |
| | 神作 彩子 | 古怒田 幸子 | 山本 利寛 | 清水 悠子 | 井町 恵 |
| | 大窪 恒 | 大類 信裕 | 草野 牧子 | 茂野 俊哉 | 清野 弘子 |
| | 筒井 寛孝 | 野崎 陽一郎 | 永井 良宗 | | |
| | オブザーバー：仁部 弘、小林 善紀、後藤 憲治、友成 久、高柳 茂泰、七尾 尚之、馬場 聡子、徳留 敦子 | | | | |
| | 事務局：須藤 成政、矢島 千恵、柳田 実希、阿部 朝奈 | | | | |
| | 欠席者：井岡 幸子、上原 優希、小嶋 愛斗、中田 雅孝、小川 幹夫、國府 隆子、野呂 美之、金子 江里子 | | | | |
| (5) 内容・要旨 | <p>1 連絡・確認事項</p> <p>(1) 司会・書記の確認 司会は神作部会長と須藤係長。書記は事務局。</p> <p>(2) 前回の議事録及び意見だしカードの確認 議事録は毎回案として専門部会内で提示している。今回は、実際のケースを活用し事例検討を実施しており、個人情報が多く含まれているため、本日部会委員全体で確認をとり、詳細な部分は削除とする。意見だしカードは、部会委員のみ閲覧可能としている。</p> <p>(3) 運営会議の報告</p> <p>1) 各専門部会の状況報告</p> <p>地域生活部会：今年度3回実施。地域生活の課題に改めて着目した。昨年度までは、課題を細分化した結果、部会が報告の場となってしまった。その経過を踏まえ、今年度は障がいを分けずKJ法を用いて課題抽出し、ライフステージ・住まい・情報等カテゴリー分けを実施。必要があれば、既存ネットワークに渡していく。地域課題はひとつの部会だけで解決できるものではない。協議会は、各委員が元々持っている知識を集める場と考える。</p> <p>防災・あんしん部会：今年度3回実施。今年度は新規委員が多い。防災については、防災会議の内容を区から説明。区施策を学んだうえで意見交換を実施。権利擁護については、差別解消法と合理的配慮に着目していく。昨年度まで、防災を中心に検討してきたイメージもあり、権利擁護の検討に注力しても良い時期なのではないかと委員から意見があがった。</p> <p>2) 本会について</p> <p>日程：令和4年3月14日(月曜日)午後2時から午後4時までを予定。 内容：各部長より活動内容の報告後、グループワークを実施。 今までの本会は、部会活動報告と報告内容に即して委員から意見を訊くことで、参加者発信の工夫をしてきた。本会の在り方について、名川会長より「本</p> | | | | |

会での議論の必要性」と「本会委員の他部会活動把握」を軸とした問題提起があった。各専門部会が活動内容を共有することで、自立支援協議会として課題解決に向けて取組んでいく姿勢を見せる本会の在り方を検討していく。

3) 中間報告書及び協議会だよりについて

前年度報告書を土台とする。項目は、名簿・開催状況に加え各専門部会内容の報告資料をする。協議会だよりは、1月末発行予定とする。

4) ワーキンググループについて

即応性が求められることを鑑み、来年度以降直近で運営会議が予定されていない場合は、目的・期間・スケジュール・到達点等を明確にしたうえで運営会議メンバーに確認し、問題がなければ承認とする。

5) 補足

名川会長より、本会の運営方法について確認があった。従来どおり本会を報告の場として位置づけるのであれば、専門部会活動に注力していく方向性で良いのか。もしくは、各部会の報告を聞き取り、論議の場として位置づけていくのか。これまでの本会では、出席委員全員の声を訊いていた。また、本会委員の活動を考えると、他部会の活動を知る必要もある。今後、本会委員がより他部会の検討に興味を持った上で、議論の時間をどのように確保・工夫できるのか検討していく。

6) 意見

協議会の歴史から推測すると、本会で議論をすると道がそれてしまうのではないか。報告として各部会がまとめたものを理解し、所属部会に持ち帰り、反映させてもらえるとよいと思う。会長と部会長が全体の課題整理をし、本会で共有・整理してもらえるとありがたい。

会長と部会長が課題整理・共有する場、本会と部会をつなぐものとして運営会議が設置されている。各課題が、①協議会として議論し続けるものなのか②ネットワークに落とし込み検討するものなのか、他部会との関係性の確認等も運営会議のなかで整理をしていく必要があるのではないか。本会で何を議論すべきかというところは、まとをきめ、広がりすぎないようにしていくことが必要か。

2 本日の検討事項

(1) 事例からみえてきた抽出課題の確認

Kさん(60代前半、男性)

1) 事例提供者より補足

喜怒哀楽があり、感情失禁もある。表現が豊か以上に豊か。通常の意味疎通は可能だが、専門用語の理解は難しい。細かく説明すると理解してもらえる。ただ、漢字から意味を認識することや日常生活の困りごとを医師等に本人の口から説明することは難しい。話したことや目的を達成することがスムーズにできにくい。

(2) 抽出課題の整理

事例の共通認識を全体でもちつつ、地域課題を抽出していく方向性が確認できた。前回の課題抽出をしたまとめと、作業部会内容の確認より、事例か

ら抽出された課題と、その課題を抽出したことによって発見された派生した課題も踏まえ、気になる部分を用いて意見交換を実施。

- 通院同行（精神障がいのある方）のヘルパー対応について
キャンセル前提だと、契約をしにくい状況がある。事業所によっては、キャンセル料の設定もある。
- 受診について
相談支援専門員がコーディネートをするか。グループホーム（以下 GH）だと、GH 世話人が通院同行している。ケアマネージャー（以下 CM）、相談支援専門員、保健師同行が行ける事もある。医療との繋ぎとして、保健師や生保ワーカーを巻き込んでいく。
- 福祉や医療の見立てについて
訪問看護との関わり、福祉と医療が話し合える場が必要。CM の認知度が高い。医師と直接話せる場合は、通院同行ぐらいか。医師や看護師との関係性をどのように繋げていくか。医療ソーシャルワーカー（以下 MSW）の連絡会や、意思疎通を図っていく（話す機会）チャンスができるとうい。
- 地域支援・見立てすり合わせ・医療コーディネートについて
善意に頼らざるを得ないか。各専門職の役割の明確化がされていないが故に、その反面、制度化となると動きにくくなるのではないか。課題解決の際の役割分担が大事になる。（病院側に、情報共有の必要性を理解してもらうためには、MSW に橋渡しをしてもらいたいが、個々で差が出てきてしまうか。D グループの発表で、過剰期待ということがでてきたが、かたや地域では情報が欲しいという気持ちも強い。公で、話し合いができるような場が欲しい。
- キーパーソンについて
地域支援をする時に、キーパーソンが不明瞭なことが多い。空中分解するケースもある。行政が回収していく実態はどうなのか。行政フォローも必要だが、コーディネートのキーパーソンとして、相談支援専門員が動かなければならない。医療への過剰期待があるのではないか。まずは環境調整をしてからではないか。医療側にもコーディネーターがいると良い、MSW のような機能を持っている人と連携をしていくと、上手くいくのではないか。薬剤師だと、薬が適切かどうかの見立てや服薬した際の作用を聞ける。子どもの話だと、相談機能を、親の会がやっていることも多い。

(3) まとめ

- 1) 簡単ではないが、何か解決策となるものはないか。
 - 2) 協議会として一歩でも進められるために何から取り組むべきか。
- 訪問看護・薬剤師・MSW 等に協議会へ参加いただき、役割や内容を知る機会をてると良い。それぞれが関ってきた事例を教えてもらい連携を深める。関係者会議の開催方法について、長時間の参加が難しいのであれば短時間会議を設定し、少しでも顔合せて情報共有できるキャンペーンを広げていきたい。例えば、訪問看護が入っている場合、その時間に相談支援専門員も訪問し、顔を合わせる。
 - 相談支援専門員のスキル（巻込方）研修を実施するのはどうか。

- 相談支援専門員の認知度をあげるためにはどうするか。病院へ営業。草の根活動で認知を広げる。個と個だけではなく、ネットワーク・協議会として繋がれるとよい。医療関係者と連携方法について意見交換を実施するのはどうか。介護保険では、医療との関係づくりが少しずつ進んでいるため、そこからも学べる。
- 医療との連携のため、各医師会に直接働きかけ参加してもらう機会をつくれな
いか。行政や協議会から呼びかけるのはどうか。各職能団体（CM連、訪問介
護連等）どこか精神関係等と切り口をつくって繋がれないか。病院のSW連絡
会とつながるのはどうか。
- 相談支援専門員が関係者会議を開いた際に、集まってもらえない時やキーパー
ソンとして理解してもらえない時もある。会議を積み重ねていく必要もある。
児童はセルフプランが多く、18歳にならないと相談支援専門員を知らない場
合もある。協議会が相談支援専門員に関する事（会議に来て欲しい、情報共
有して欲しい旨等を含む）をパンフレットやチラシを作成し医師会にもってい
く。
- 上記のまとめより、WGとして取り組むことも可能なこともある。相談支援専
門員の役割・認知度について、どこまで取り組めるのか。研修実施や、認知度
向上にむけてできることがあるのではないかな。

ケア会議の持ち方や、活動的な部分について取り組めることもできるのでは
ないか。

次回

専門部会：令和4年2月9日（水）午前9時30分から12時